

呉市教育委員会会議録
(平成28年5月17日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
平成28年5月17日定例会

- 1 開催日時 平成28年5月17日(火) 15:00開会
15:20閉会
- 2 開催場所 呉市役所8階(851会議室)
- 3 出席委員 教育長 中村弘市
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 水野良行
委員 船尾慎
委員 香川治子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 寺本有伸
教育副部長 細川司
教育部参事補 上垣内信治
教育総務課長 清水和彦
学校施設課長 沖本正樹
学校教育課長 多幾山晃年
学校安全課長 小川聡
呉高等学校事務長 荒木重雄
文化振興課長 神垣進
- 5 傍聴者 5名

6 日 程

- (1) 会期決定について
- (2) 前回会議の報告
- (3) 報告第18号 平成28年度学校別児童・生徒数等について
- (4) 報告第19号 呉市立呉高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針及び呉市立呉高等学校教科用図書採択手続要領の改定について
- (5) 報告第20号 呉市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択基本方針の改定について
- (6) 報告第21号 日本遺産の認定について

(15:00)

教 育 長 これより定例会を開会します。
日程第1の「会期決定について」を議題とします。
お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ござ
いませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日と決定されました。
本日の会議録署名委員は、香川委員・森尾委員をお願いいたします。
それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

清 水 課 長 (平成28年5月12日臨時会について報告)

報告第18号 平成28年度学校別児童・生徒数等について

教 育 長 それでは、日程第3の報告第18号「平成28年度学校別児童・生徒数等につ
いて」を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

多 幾 山 課 長 報告第18号「平成28年度学校別児童・生徒数等について」御説明いたしま
す。

1ページを御覧ください。

平成28年5月1日現在の呉市立小・中学校の児童・生徒数及び各学校の学級数
が確定しましたので、御報告します。

まず、児童生徒数について御説明します。

2ページ、最も下の段の小学校の合計欄を御覧ください。真ん中やや右、児
童・生徒数の合計の列の一番下の欄が小学校児童総数となります。小学校児童総
数は10,632名で、前年度に比べ122名減少しております。

続いて3ページ、最も下の段にある中学校の合計欄を御覧ください。同様に、
児童・生徒数の合計の列の一番下の欄が中学校生徒総数となります。中学校生徒
総数は、5,387名で、前年度に比べ107名減少しております。

小学校、中学校共に減少傾向が続いております。

特別支援学級に在籍している児童・生徒数については、2ページにお戻りくだ
さい。

先ほど御覧いただいた児童総数の左隣、特別支援学級の小計が特別支援学級に
在籍する児童数の合計値です。小学校は239名で、前年度と比べ19名増加してい
ます。3ページ、同様に生徒総数左隣の合計欄を御覧ください。中学校は106名
で、前年度に比べ8名減少しています。

次に、学級数についてです。1ページにお戻りください。

右側にあります編制学級数の表の中に網掛けがしてあり、「0.5」という数字
が入っている学校がございます。

番号27番、下蒲刈小学校の欄を見ていただきますと、3年・4年にそれぞれ
「0.5」の数字が入っておりますが、これは3・4年が複式学級であることを意
味し、2学年で1学級とカウントすることとなっております。現在、市内小・

中学校で複式学級のある学校は、今の下蒲刈小学校3・4年と、2ページ、番号33番、蒲刈小学校の3・4年、5・6年の2校、3学級となっております。

それでは、今年度の小・中学校の学級数について御説明します。

小学校の学級については、平成23年度からいわゆる「標準法」が改正され、小学校1年生の学級編制の基準の40人が35人になりました。

その他の学年については法の改正はなされませんでした。が、小学校2年生については、平成24年度から35人学級で編制できるよう県費の加配教員が措置されている状況です。

したがって、小学校の表中の1・2年生の通常学級数は、35人学級を基準とした現在の実際の学級数となっております。

2ページの右下を御覧ください。

小学校の学級総数は443学級で、統合の影響もありますが、前年度に比べ21学級減少しております。特別支援学級については、その1つ左隣の欄にありますように、今年度は67学級であり、前年度に比べ、3学級減少しています。

3ページの右下を御覧ください。

中学校の学級総数は222学級で、前年度と比べ1学級減少しております。特別支援学級については、その左の欄になります。今年度は43学級であり、前年度に比べ、2学級減少しています。

小・中学校とも、学級総数も減少傾向が続いております。

5月1日の児童生徒数により、学級数は確定し、その学級数により教員定数が決定いたしました。

以上で、説明を終わります。

教 育 長 　ただ今、事務局から日程第3の報告第18号「平成28年度学校別児童・生徒数等について」説明がありましたが、これについて、御質疑、御意見ありましたらお願いします。

(なしの声)

教 育 長 　御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第19号 呉市立呉高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針及び呉市立呉高等学校教科用図書採択手続要領の改定について

教 育 長 　次に、日程第4の報告第19号「呉市立呉高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針及び呉市立呉高等学校教科用図書採択手続要領の改定について」を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

多 幾 山 課 長 　報告第19号「呉市立呉高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針及び呉市立呉高等学校教科用図書採択手続要領の改定について」御説明いたします。

資料の5ページの1. 改定の趣旨を御覧ください。このことにつきましては、4月定例会におきまして、今年度の採択基本方針及び手続要領を報告したところですが、この度、広島県教育委員会が「平成29年度に県立学校で使用する教科用図書の採択基本方針について」を定めたことを受け、その変更内容を踏まえ項目を新たに加え、併せて、文言を整理したものでございます。

4の新旧対照表を御覧ください。(1)呉市立呉高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてです。

右側の「新」の欄の下線部にありますように(3)適正かつ公正な採択を確保する。

ア.教科用図書発行者等による宣伝行為等に影響されることなく、採択権者の権限と責任において、採択における適正、公正を期すこと。

イ.特定の教科用図書発行者と関係を有する者が教科書採択に関与することがないようにすること。を加えております。

文言を整理した箇所は、5ページ一番下の行にありますとおり、「旧」では(3)「採択の公正確保に向けて」として公表公開について示していましたが、先ほどの(3)で「適正かつ公正な採択を確保する」との表現を加えたので、県教育委員会の採択基本方針に準じて、「新」の欄にありますとおり(4)「開かれた採択の推進に向けて」と改定しております。

また、この採択基本方針の改定に伴いまして、「呉市立呉高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針」及び「呉市立呉高等学校教科用図書採択手続要領」の中の決定期日も改定するものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第4の報告第19号「呉市立呉高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針及び呉市立呉高等学校教科用図書採択手続要領の改定について」説明がありましたが、これについて、御質疑、御意見がありましたらお願いします。

船 尾 委 員 先ほどの説明で、今回高等学校ということですが、適正かつ公正な採択を確保するために、このような規則で新しく制定するというので、内部的には公正な採択を確保するようにはできると思うのですが、相手側の教科書会社の方に、こういったこととか、何らかの通達を毎年されているのか、今後することがあるのか、教えていただきたい。

多 幾 山 課 長 各教科書発行者に対して、4月27日付けで文科省の局長の方から公正確保について通達が行われておりますし、あわせて学校の方にもこういったことの通達があったと周知しておりますので、発行者の方には通達がなされております。

船 尾 委 員 はい。わかりました。

教 育 長 その他に、御質問等はありませんか。

水 野 委 員 これはお願いですが、先ほど来からいろいろありましたので、今回の選定につきましても、しっかりと遺漏のないように、きっちりと綿密にやっていただきたいと思います。

教 育 長 そのほかに、御質問等はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第20号 呉市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択基本方針の改定について

教 育 長 次に、日程第5の報告第20号「呉市立小・中学校の特別支援学級で使用する

教科用図書の採択基本方針の改定について」を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

小川課長 報告第20号「呉市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択基本方針の改定」について、御説明いたします。

9ページを御覧ください。

前回4月の定例会において、「平成29年度使用教科用図書（小・中学校特別支援学級用）の採択手続」について、御説明させていただいたところですが、先ほどの学校教育課からの報告と同様に、1の「改定の趣旨」に示しておりますように、広島県教育委員会教育長からの通知により、新たに定められた採択基本方針を踏まえ、「呉市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択基本方針」を改定いたしました。

「改定した内容」につきましては、「教科用図書の適正かつ公正な採択を確保するための項目」として、4の新旧対照表の右側「新」の欄の下線で示している2の「採択基本方針」の（3）「ア」「イ」を新たに加えました。

なお、3に示しておりますように、この改定の実施期日につきましては、平成28年5月6日としております。

今後は、この度改定した採択基本方針に基づいて、特別支援学級設置校に教科用図書の選定についての通知を行い、その後、選定作業を進めてまいります。

説明は以上でございます。

教育長 ただ今、事務局から日程第5の報告第20号「呉市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択基本方針について」説明がございました。これについて、御質疑、御意見がありましたらお願いします。

（なしの声）

教育長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第21号 日本遺産の認定について

教育長 次に、日程第6の報告第21号「日本遺産の認定について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

神垣課長 それでは、報告第21号「日本遺産の認定について」御説明いたします。11ページをお願いします。

平成27年度文化庁が「日本遺産」の認定制度を創設しました。この制度は、各地域に点在する様々な日本特有の文化財や歴史的遺産を「面」として活用し、一つのストーリーにまとめて日本の魅力を国内や世界へ発信するために「日本遺産」に認定するものでありまして、4年後の2020年東京オリンピックの年までに100件程度に増やす計画となっております。初年度の昨年度は、全国で18件が認定されております。

今回、二回目の募集がありまして、呉市においても旧軍港四市の横須賀市、佐世保市、舞鶴市と共に旧軍港都市ならではの歴史・文化をストーリーにまとめ、今年2月に呉市が代表市となり、広島県教育委員会を経由して文化庁へ共同申請を行いました。

今回、67件の申請があった中から、今年4月19日に開催された「日本遺産審

査委員会」における審査を経て、19件が認定を受けました。その中に、呉市を含めた旧軍港四市によるストーリーも日本遺産に認定されました。

認定タイトルは、2にありますように「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」でありまして、認定日につきましては、平成28年4月25日でございます。

また、5の今後の対応についてでございますが、これらの歴史的遺産の活用や案内板等の環境整備に四市が連携して、国内外の観光客の誘客など地域の活性化に向け様々な取組を進めてまいりたいと考えています。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第6の報告第21号「日本遺産の認定について」説明がありました。これについて、御質問等がございましたら、お願いします。

船 尾 委 員 認定自治体4市の中で、◎のついた呉市が代表市というふうになっていますが、これはどういった役割が、他の市町と違ってあるのでしょうか。

神 垣 課 長 今回、申請に当たっては、前回申請した都市ではないこと、特に広島県が申請した方が前向きに考えていただけるのではないかとということと、4市の中でリーダーシップをもってやっていこうということで、呉市が提案申請をしたということです。

船 尾 委 員 認定までの内容はそうだと思うんですが、今後、認定された4市の中でも呉市が代表で引き続きやられるんですか。

神 垣 課 長 4市の中では、会長市としては舞鶴市に就任していただくことになっています。4市が共通したガイドブックを作成したり、共通のものを作っていくのどこがということはありませんけれども、事務局は横須賀市に、東京が近いのでやっていただきます。4市が協力し、連携していいものを作っていこうと考えております。

船 尾 委 員 分かりました。

教 育 長 その他、この件について御質問等がございましたらお願いします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

以上で定例会を閉会します。

(15:20)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 中 村 弘 市)

(委 員 香 川 治 子)

(委 員 森 尾 敬 介)

(平成28年5月17日定例会)